

景観形成の手引

建築設計を始める前に



発行年月：平成 26 年（2014 年）3 月
発行：枚方市
〒573-8666 大阪府枚方市大垣内町 2-1-20
電話 072-841-1221（代表）
編集：都市整備部 都市整備推進室

枚方市

はじめに

この手引きは、枚方市域の良好な景観形成に向けて、建築主や設計者の方々が、建築物の新築・増改築などに際して配慮していただきたいことを「景観形成の手引き」として示し、また、その際に参考となる技法等を紹介しています。

建築主や設計者の方々が、建築物等を構想・計画するにあたり枚方市景観計画や枚方市景観条例に則り進めていただくことはもとより、より好ましい景観形成をめざし、この手引きを活用していただきたいと思います。

さらには、市民の皆様が、日々生活する場において、良好な景観づくりについて考えていただく際のきっかけとなれば幸いです。

目 次

景観形成の考え方	1
手引の使い方	3
<u>1. 地域特性を活かす</u>	<u>4</u>
1-1. 枚方市駅周辺景観区域	5
1-2. 樟葉駅周辺景観区域	7
1-3. 北部景観区域	9
1-4. 中部景観区域	11
1-5. 南西部景観区域	13
1-6. 南部景観区域	15
1-7. 中南部景観区域	17
1-8. 中東部景観区域	19
1-9. 東部景観区域	21
<u>2. 周辺のまちなみに配慮する</u>	<u>23</u>
2-1. まちなみ・まちかど景観をつくる	23
2-2. 街路景観を整える	25
2-3. 地域の歴史を尊重する	27
2-4. 地域の自然を大切にする	29
<u>3. 敷地を豊かにする</u>	<u>31</u>
3-1. 建築物の配置を工夫する	31
3-2. 緑によって建築物を引き立てる	33
3-3. 屋外施設は美しくおさめる	35
<u>4. 建築物の姿を整える</u>	<u>37</u>
4-1. 建築物の形態・意匠は調和と創造を考える	37
4-2. 建築物の色彩はまちなみとしての色あいに配慮する	39
4-3. 付帯設備は建築物と一体的にデザインする	41
4-4. 広告物・工作物は周辺に調和させる	43

景観形成の考え方

枚方市では、「枚方市都市景観基本計画」に基づき「枚方の新たな魅力をつくる」ことを目標に、都市景観の形成に取り組んでいます。

「豊かな自然や歴史」をまもる

- 枚方を象徴する自然風景や市街地に残る自然資源を守り活かす
- 歴史的景観を守り、まちの記憶・地域の個性として活かす

「快適な地域環境」をはぐくむ

- 自然が息づき、人々があたたかい“ぬくもり”を感じあえる場を創る
- 個性を活かしたゆとりある美しいまちなみを育む
- まちの景観を乱すものを取り除く
- 高齢者や障害者にやさしい地域環境を育む

「都市的な魅力」をつくる

- にぎわいと風格のある都市核を創る
- 生活を楽しみ文化に触れる地域の拠点をつくり育てる
- 四季のいろあいや一日の時のうつろいに変化する表情を楽しむ都市を演出する

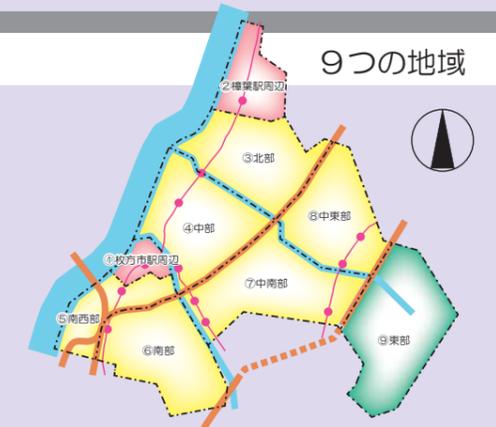
枚方の新たな魅力をつくる

景観形成の手引

枚方市では、都市景観の形成を進めるために、建築物の新・増改築に際して守っていただきたいことを「景観形成の手引」として決めました。この手引をご一読いただき、より良い景観づくりにご協力をお願いします。

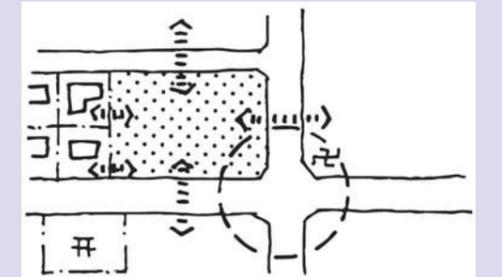
1 地域特性を活かす

- | | |
|-----------------|--------------|
| 1-1. 枚方市駅周辺景観区域 | 1-6. 南部景観区域 |
| 1-2. 樟葉駅周辺景観区域 | 1-7. 中南部景観区域 |
| 1-3. 北部景観区域 | 1-8. 中東部景観区域 |
| 1-4. 中部景観区域 | 1-9. 東部景観区域 |
| 1-5. 南西部景観区域 | |



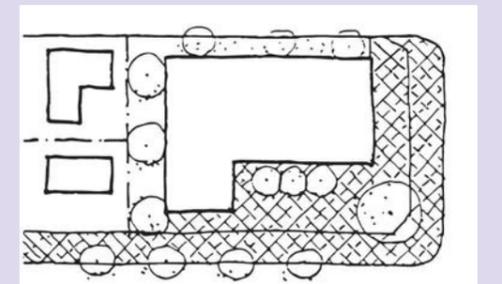
2 周辺のまちなみに配慮する

- 2-1. まちなみ・まちかど景観をつくる
- 2-2. 街路景観を整える
- 2-3. 地域の歴史を尊重する
- 2-4. 地域の自然を大切にする



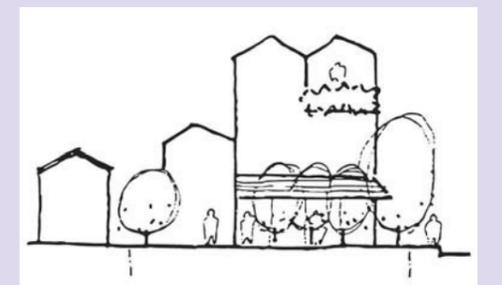
3 敷地を豊かにする

- 3-1. 建築物の配置を工夫する
- 3-2. 緑によって建築物を引き立てる
- 3-3. 屋外施設は美しくおさめる



4 建築物の姿を整える

- 4-1. 建築物の形態・意匠は調和と創造を考える
- 4-2. 建築物の色彩はまちなみとしての色あいに配慮する
- 4-3. 付帯設備は建築物と一体的にデザインする
- 4-4. 広告物・工作物は周辺に調和させる



手引の使い方

建築物の設計にあたり、この手引を十分に活用していただき、まちなみの美しさや自然に配慮した良好な景観づくりに努めてください。

建築設計の手順

景観形成の手引（参照ページ）

手引を通読する

敷地周辺を歩く

■ 設計者の方自身が敷地周囲 300m くらいを歩いて下さい。

■ 歩きながら、まちの雰囲気を感じとり、印象に残ったところの写真やメモをとって下さい。

■ まちの雰囲気や印象に残ったことを敷地計画や建築計画に反映して下さい。

調 査
立地条件
周辺条件
敷地条件

1 地域特性を活かす

(P4 ~ P22)

敷 地 計 画
配置計画
造成計画
外構計画
等

2 周辺のまちなみに配慮する

(P23 ~ P30)

3 敷地を豊かにする

(P31 ~ P36)

建 築 計 画
平面計画
立面計画
断面計画
等

4 建築物の姿を整える

(P37 ~ P44)

自己診断する

■ 建築設計に着手する前に、敷地計画や建築計画について、設計者の方が景観形成について工夫し配慮された事項を、この手引を参考にチェックし、建築設計に反映して下さい。

■ 建築設計後、1 ~ 4 について再確認して下さい。

建 築 設 計
工 事

(注) 別途、景観計画に適合しなければなりません。建築設計に着手する前に景観計画についてもあわせてご確認下さい。